

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年10月14日
【会社名】	株式会社ファミリーマート
【英訳名】	FamilyMart Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 細見 研介
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦三丁目1番21号
【電話番号】	(03)6436-7804
【事務連絡者氏名】	取締役CFO（兼）経理財務本部長 西脇 幹雄
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦三丁目1番21号
【電話番号】	(03)6436-7804
【事務連絡者氏名】	取締役CFO（兼）経理財務本部長 西脇 幹雄
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### 1. 当該事象の発生年月日

2021年10月14日（当該事象の影響額確定日及び取締役会承認日）

### 2. 当該事象の内容

当社は、2020年7月8日開催の取締役会において、当社の子会社である全家便利商店股份有限公司の保有株式のうち、同社の発行済株式の5%を当社と当社の業務提携先である株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングスとの合弁会社である株式会社ピー・エフ・インベストメントに譲渡することを決議いたしました。

当該決議に基づき、2021年3月31日付で同社の発行済株式の2%、同年6月9日付で同社の発行済株式の3%に係る株式譲渡が完了したことに伴い、2021年8月中間期の連結決算において残存持分の再評価益等を計上することといたしました。

なお、これら一連の株式譲渡により当社は同社に対する支配を喪失し、同社は子会社から関連会社に異動いたしました。

### 3. 当該事象の連結損益に与える影響額

2021年8月中間期の連結決算において、株式譲渡時の公正価値に基づき連結除外に伴う残存持分の再評価益87,918百万円、関係会社株式売却益4,668百万円を連結損益計算書の「その他の収益」として計上いたします。

以 上